

資料

ロンドン金市場

— 英蘭銀行四半期報(3月号)論文 —

1961年晩秋以降欧米主要中央銀行の協調のもとに金プールが創設され、ロンドン市場における金価格の安定に大きく貢献してきていることは周知のとおりである。

このほど英蘭銀行四半期報(本年3月号)に“The London Gold Market”と題する論文が掲載されたが、これはロンドン金市場の歴史、国際的地位、構造、機能ならびに建値決定方式などを略述するとともに、上記金プールの経緯、活動状況などを初めて公式に明らかにしたものである。もとより、金プールの活動状況などについては、これまでも新聞、雑誌などで部分的に報道されたこともあり、今回の発表のすべてが目新しいわけではないが、本論文でとくに注目すべき点は次の諸点である。

(1) 「金プール」における売却機能と買入機能とは一応区別されており、これを共同売却団(sales consortium)と共同買入団(buying syndicate)というような表現で、説明している。

(2) とともに米国の提案に基づきバーゼル中央銀行グループ内の非公式協定により発足したもので、英蘭銀行が代理人としてこれらを運営する。共同売却団はベルリン危機、米国際収支の赤字幅拡大などによって金に対する需要圧力の高まった1961年11月、共同買入団は市場の緩和から金価格の低下傾向がうかがわれた62年2月にそれぞれ初出動を行なった。

(3) 共同売却団は常時活動しているわけではなく、売却による介入操作を必要とする都度、ニューヨーク連銀および欧州主要中央銀行によって分担拠出(米国50%、欧州50%)された金をもって市場に介入する。しかし市場沈静化後は売却相当額を市場から買い戻し、これを拠出金に組み入れる(いままで共同売却団による売却操作は1961年11月および62年7月から10月までの2回にわたって行なわれたが、いずれもその後2~3か月間に売却相当額を買い戻し、それぞれ62年2月および同年12月に拠出金に組み入れられた)。

(4) 共同買入団は、ロンドン市場の金価格が米国連銀の公定売却価格以下の場合、欧州の各中央銀行が個々に買い出動する代わりに共同購入を行ない、これを各行に配分する組織である。もっとも市場情勢いかんで、購入した金を各国に配分せず、市場に再放出することもありうる(1962年春まで共同買入団により買い入れられた金はその後の市場価格上昇により全額市場に放出、63年中の買入超過分6億ドルはすべて参加国へ配分された)。

このように金価格安定のための売却操作が、共同買入操作から一応区分されているのは、前者は参加各行にながしかの犠牲を強いるものであるだけに、プール資金に一応の限度を附し、単に各行別の買入れを一本化したに過ぎない共同買入れとは別扱いにしたものとみられる。

なお本論文と同内容の論文がニューヨーク連銀月報3月号に掲載されているが、このように東西相呼応してロンドン金価格安定のための国際協調の内容が発表されたことは、①金プール操作は現実に非常な成功を治めつつあることが確認されるに至ったこと、および②同論文の末尾にもうかがわれるように、この種国際協調の実態をある程度明らかにすることは、将来の投機抑制上有効であると考えられたことなどに基づくものと考えられる。

以下は本論文の全訳である。

1. 沿革

ロンドン是世界における最大かつ最も重要な金市場である。その起源については金融中心地としてのロンドン発展の歴史においてもあまりよくは

知られていない。Mocatta and Goldsmid 商会は英蘭銀行の設立に関する国王特許状が發布された10年前にあたる1684年に創設された。しかし、19世紀まではロンドン金塊の精錬や売買ないし各

国金貨の交換や売却のための市場として重要な地位を占めてはいなかったが、ロンドン市場の名声は、オーストラリアや南アにおける金鉱発見以前に確立しており、上記の金鉱発見によってロンドンの地位は最終的に不動のものとなったのである。

2. 構造 (Constitution)

ロンドン金市場は英国の伝統に従い慣習によって運営され、したがってこのための成文その他の形式的な規則は存在しない。ロンドン金市場は現在ロンドンの日常活動にとって正常な役割を果たしている多くの他の機構と同様、長年にわたる諸要請の変化に応じて発展し、その運営上の諸方式や諸手続きは市場の変容に応じ作り上げられかつ修正されてきた。

現在、ロンドン金市場は次の5大業者によって構成されている。

Johnson, Matthey & co., Ltd.

Mocatta & Goldsmid Ltd.

Samuel Montagu & co., Ltd.

N. M. Rothschild & Sons.

Sharps, Pixley & co.

このうち、Montagu および Rothschild の2社はマーチャント・バンクであり Mocatta はマーチャント・バンク(訳注、ハンブロス・バンク)の完全な子会社である。また、Sharps Pixleyは純然たる仲介業者 (broker) であり、最後に Johnson Matthey は国際的に著名な冶金業者 (metallurgical) である。このうち Johnson Matthey と Rothschild の2社は金の溶解 (melt)、精錬 (refine)、分析 (assay) および加工 (process) を行なっている。Rothschild は第1次大戦後、金市場が現在の形に組織されて以来、引き続き金市場における代表者 (chairman) として行動しており、毎日の金売買建値は Rothschild の建物のなかで決定されている。

1947年の為替管理法 (Exchange Control Act, 1947) に基づくすべての公認銀行 (authorised bank) もまた金の取引が公認されている。しかし、実際には金取引の大部分はもっぱら金市場の

5大業者と、他の1、2の業者によって行なわれている。金市場の構成メンバーとしての意義は後述のように日々の金建値の決定に参加しうる権利が与えられていることである。

市場が活潑な場合には大量に上る金の取引が行なわれるが、金の移転を能率的に行なうため、金塊には「市場取引適格 (good delivery)」であることの確認が表示されていなければならない。金塊がロンドン市場で取引適格であるための一つの条件は、その金塊が市場が公認する世界各地の40～50の精錬所または造幣所のいずれかによって溶解され検印が押捺されたものであるということである。また、その金塊は、検印の押捺または金塊に添附された分析証明書 (assay certificate) のいずれかによって分析の結果適格であることが証明されていなければならない。金塊は分析の結果純度995以上、すなわち、少なくとも $\frac{995}{1,000}$ までは純金でなければならない。また、市場取引適格金塊の容量は純金に換算(金塊の総容量に分析の結果得た純度を乗じて得られたもの)して350～430 トロイ・オンスの間でなければならない。

ロンドン市場の公認溶解業者または公認分析業者は時おり変更されるが、その際には業者名リストの変更が行なわれる。

このリストへの追加は市場メンバーの認めるロンドン精錬業者2社が、その溶解業者の生産した金塊の見本を、それがロンドン市場の規格に合致しているかどうかについて、それぞれ独立して厳重な試験を行なった後に行なわれる。また、リストからの削除はほとんど起こらないが、たとえば、戦争が勃発したような場合には削除が行なわれたこともあった。世界のほとんどの国は、ロンドン市場の規格を金塊取引の基準としているが、これはロンドン市場にうかがわれるその歴史と技術的洗練さを反映したものである。

ただ一つの例外は米国であり、米国当局は米国造幣局分析試験所 (U. S. Assay Office) の証明印のあるものの受入れのみを認めている。このことは事実上、当局に売却のため提供されるすべての

金は、それが米国造幣局分析試験所溶解にかかる金塊であり、しかも一度も国外に流出したことがない金塊でないならば溶解し直されなければならないということの意味する。

英国の精錬所では、欧州大陸その他世界各地の顧客の要望に応ずるために、上記の市場取引適格金塊よりは小型の金塊も生産されている。あらゆる種類の金貨の取引も、またロンドンで行なわれている。

3. ロンドンにおける金売買建値の決定

毎日の金の建値の決定(fixing of the gold price)は、毎朝10時30分より Rothschild の事務所で行なわれているが、これは毎日の国際的金建値としては、世界中で唯一のものである。

毎週土曜日および元旦には建値の決定は行なわれないが、他の全営業日には金市場の5大業者の各代表者はその一員である Rothschild 商会の「建値決定ルーム(fixing room)」にみずから出席し、Rothschild の代表者がその議長となる。出席した5人の各代表者は自分自身の事務所と直通電話により建値決定会議中密接な連携を保ち、またそれぞれの事務所はもし価格が適当であれば建値決定時に取引を行なおうとしている国外の各中心地におけるオペレーターと電話またはテレックスで直接連絡しうる体制になっている。議長はまずシリング、ペンスさらに細かくファーシングの価格単位で特定価格を示唆(suggest)する。

この価格は議長が買い手と売り手との間で取引が行なわれる可能性が高いと考える水準で示される。この暫定価格が提案されれば全出席者はその価格に対する各自の意見、すなわち売り手としてあるいは買い手としての関心を、またそのいずれにも関心がない旨、を表明するが、この段階では売り手だけがみずからの売却希望額を述べ、買い手は実際の購入希望額を明らかにしない。出席者が全員買い手となることを明らかにし、売却に関心を示さないときは、取引は明らかに成立しないので、価格は引き上げられる。逆に、もし全出席者が売り手であり、買入れに関心をもたないなら

ば、価格を引き下げる。

このような場合暫定価格が更新され、これに対する各業者の関心が再び開陳される。このような過程が、取引が可能となるまで、すなわち、売り手と買い手との双方が実際に生ずるまで反復続行される。この段階で初めて買い手のおおよその購入希望量が表明され、計数が記録される。

たとえば、買い手は400個の金塊の購入希望を有し、売り手は250個の金塊の売却希望を有しているとすると、出席者は250個の金塊が買い手間で配分されるかどうか、あるいはその価格をより高くせり上げるべきかどうか、を決定しなければならない。すべての出席者は価格をより高値にせり上げる権利を有し、または売却希望がとくに強い場合には低価格をオファーする権利を有する。最終的に購入希望量と売却希望量とが丁度一致する価格水準に到達するが、これが当日の建値(fixing price)となるのである。

上述したところから売り手に対する扱いと買い手に対する扱いとの間には微妙な相異があることが感ぜられよう。この相異は、大口の買い手が、かれの需要を最初の時点で完全に充足させようとすると、価格の急上昇に直面しなければならないという事情がある一方、市場としては建値決定時に売却申し出のある新産金ないしその他の金をすべて市場で吸収しようとする傾きをもってきたという伝統に基づくものである。

4. ロンドン市場における運用

ロンドン市場の取引は、「建値決定ルーム」内における建値による取引にとどまるものではない。市場の5大業者のうちのある業者あるいは全部の業者がそれぞれ建値で取引される売り注文と買い注文の双方を同時に手持ちしていることがしばしばある。この場合には各業者は、その売り注文と買い注文とを相殺し、単にその売買受注の差額を取引するために建値決定ルームにおもむくのである。いかなる業者も建値決定の際その手持の全受注量を公表したり、またはこれを実際に取引しなければならないという義務はない。すなわち、も

し業者がより有利であると考えれば、建値決定の際は一部の取引だけを行ない、残りをその後の取引にゆだねることもできる。しばしば、かなり多額の取引が建値決定後に行なわれ、その取引価格は1日を通じて、かなり変動する。建値決定の際に取引される金額は、1日の総取引高のうち多い場合には90%にもなるが、少ないときには10%程度にとどまる場合もある。国際的ディーラーのうちには建値決定時に取引が行なわれることを好むものもある。しかし、ある業者は建値が決定され、そして取引を行なう前にその日の価格動向がどのように推移するかを見きわめうるまでしばらく取引を差し控えようとする。取引が建値決定時に行なわれようと、またその後に行なわれようと、取引は通常ロンドンにおける現物引渡しによって行なわれ、その決済は2営業日後に行なわれる。建値決定時に行なわれるすべての取引に対しては $1/40\%$ (最低10シリング)の手数料が課せられる。建値決定時以外の時点で行なわれる取引、通常の2営業日後決済方式によらぬ取引およびスターリング以外の通貨建てで行なわれる取引については、その都度交渉によってきめられるが、手数料は別個に課せられ、取引は裸価格によって行なわれる。

金の先物取引に関しては、外国為替取引のような整然とした組織的な市場は存在しない。しかししばしば大口分については先物取引が行なわれているが、これは、その都度の交渉によって成立するものである。通常の金の取引はロンドン渡して行なわれるが、他所引渡しを条件とする取引を、ロンドン市場で取り決めることも可能である(逆に、他の中心地における取引または国際電話による取引の多くは、ロンドン引渡し条件で行なわれるものが多い)。

ロンドン市場における取引を左右する要因はおおむね次のとおりである。

(1) 供給面

新規生産

中央銀行の売却

その他売却(ソ連の勘定で時々行なわれる相当額に上る金売却を含む)

退蔵金の放出

(2) 需要面

中央銀行の購入

工業および工芸用金の購入

退蔵のための購入

工業および工芸用金と退蔵用金との区別を画する線は明確なものではない。何となれば、金装身具に対する需要が増大したといっても各国によって事情は異なるにせよそれが退蔵すなわちインフレの通常の随伴物であるのか、それとも単なる生活水準上昇の結果であるか、そのいずれの場合もありうるからである。

退蔵といっても、それは便宜上の用語 (term of art) にすぎない。東洋のある国では金は伝統的な富の貯蔵手段であり、他方世界中の保守的色彩の強い農業諸国では金は通常貯蓄の手段である。さらに世界の多くの国では、金の保有はある種の地位を示すシンボルと考えられてきた。他の諸国、とくに欧州大陸では、金は貸借対照表上現金に代わるものとして、保有される傾向がある。したがって、退蔵ということは、対外準備目的のための中央銀行の需要および厳密な意味での工業および工芸用需要以外のすべての需要を意味するようになった。

5. 英蘭銀行の役割

英蘭銀行は実際に建値の決定には参加しない。しかし、英蘭銀行は他のオペレーターと同様、その金塊ブローカーを通じ電話で発注することによって、建値の決定に有効に参加することができる。そして建値決定時には、英蘭銀行は5大業者の議長をつとめる Rothschild のサービスをもっぱら使用する。しかも英蘭銀行は多くの異なった機関のために取引している。すなわち、まず第1に英蘭銀行は、それ自身金の買い手でありかつ売り手でもある為替平衡勘定の管理者(manager)である。第2に同行は、南アの新産金の売却に責任を負っている世界で最大かつ単一の恒常的金供給

者たる南アフリカ中央銀行 (the South African Reserve Bank) の代理人 (agent) である。第3に同行は顧客としての多くの他国中央銀行のため取引を行なっている。第4に同行は、外国為替市場や金縁証券市場 (gilt-edged markets) の場合と同様に価格の急激なないしは不当な変動を回避し、市場の業務運営を支援するため、できる限り市場に適切な影響を及ぼすための操作を行なっている。

6. その他の市場

金市場は他の各地にも存在する。国内市場にとどまっているパリや、1962年末金取引が禁止されて以来、もはや闇市場でしかないポンペイはさておき、スイス、ベルギー、バイルート、アデン、カイロ、クウェート、バーレン、ジュバイ、バンコック、サイゴン、マカオ、香港およびより最近開かれたヨハネスブルグを含むその他多くの場所には重要度はそれぞれ異なるにしても、それぞれ金市場が存在する。ロンドン金市場が閉鎖されていた間、(1939年9月から54年3月まで) 国際的な金取引の多くは、スイス、バイルート、タンジール (現在では国際的な地位を喪失し、もはや組織的な金市場でなくなっている) および東洋に集中されていた。54年のロンドン金市場再開のねらいは、国際間取引に安定度を加え、金価格の変動をゆるやかにすることにあった。

7. 金プール

金プールと称されているものは試験的に取り決められた一種の紳士協定であり、それは特定の欧州の中央銀行およびニューヨーク連銀のロンドンにおける金操作を協調させる趣旨で過去2、3年間の協議を経てでき上がったものである。金プールの起源は1960年秋にさかのぼることができる。

その年におけるロンドン市場での金需要は民間および中央銀行勘定ともに強かった。1960年晩秋に米ドル不安が高まったが、これは一つには米国国際収支赤字が継続していたことと、もう一つは米国政府の経済、金融問題に対する態度が11月の大統領選挙後どうなるかという懸念に基づくもの

であった。このような種々の要因によって危機感が助長され、その結果10月末には金市場は混乱状況を呈し金価格は1純・オンス当り40ドルないしこれを上回る (訳注、最高10月20日 40.6ドル) に至った。このような現象は西欧全体の為替組織に対しても脅威を与えた。かかる状況下、英蘭銀行は米国金融当局の全面的な支援のもとに金価格をより妥当な水準にまで引き下げるため、金の大きな売り手として市場に介入した。

金市場の動向は現存の国際的為替機構の信認に潜在的な影響をもつものである以上、金市場の混乱は多くの国の通貨当局にとって大きな関心事であった。それゆえ国際決済銀行月例理事会の開催時期を利用して欧州の特定の諸中央銀行とニューヨーク連銀の代表者が定例会議を行なうバーゼルにおいて本問題が討議されたのは当然の成り行きであった。欧州の各中央銀行は、各中央銀行はニューヨーク連銀から金を1オンス35ドルに手数料を加えた価格で自由に購入しうるのであるから、ロンドンから金を購入しようとするいかなる中央銀行も、ニューヨーク・ロンドン間の現送費を考慮後なおニューヨークからの実効買入価格よりも高価格をロンドン市場で支払わねばならぬという金融上の理由は存在しないということを認識した。

ドルの金平価維持に関する、1961年1月のケネディ大統領の誓約によってドルに対する投機的需要は減少し、かつ、金の追加供給とくにソ連の市場放出が行なわれたため、自由市場の金相場は1961年の早春には米国の売却相場の水準にまで低下した。

その後1961年のほぼ中ごろまで金市場の情勢は平穏に推移した。60年10月の金相場攪乱後若干の期間随性的な金需要が根強く続いたが、他方金の供給も当時たまたま生じた三つの主要な要因により増加した。すなわちそれは大規模なソ連の金売却、法律に基づく米国民間退職金の放出、および西ドイツおよびオランダの平価切上げによって生じたポンド危機の際における英国金準備の多量の売却であった。

しかしながら、このような平穏な状態はあまり長くは続かなかった。市場の供給側に関係する上述した特殊要因は、1961年夏ごろには次第に消滅した。しかもそれは、西側の二大産金国である南アとカナダが自国の金準備を増加しはじめた時期とたまたま時期を同じくしたのである。同時に米国国際収支の赤字は拡大しはじめベルリン危機の発生から政治的不安も増大してきた。したがって供給の減少傾向と需要の強調とから金市場価格は再び上昇の圧力にさらされることとなり、相場は8月末には35.20ドル近くまで上昇し、11月中ごろまでこの水準を大幅に下回ることにはなかった。

金市場に関する国際間協力のいっそうの進展はこの時期において行なわれた。市場価格は、現送費込みのニューヨーク価格を上回っていたため欧州大陸の主要中央銀行はいずれもロンドン市場における買い手とはならなかった。しかし中央銀行以外の需要は増加を続けたためロンドン自由市場価格が法外に上昇するか、あるいはニューヨークに金購入が集中しその結果、米国の金保有高が急激かつ攪乱的に減少するかのいずれかが懸念されるに至った。米国、英国および欧州大陸の通貨当局者は金および為替市場を秩序ある状態に維持するための対策を講ずることに共通の関心を寄せた。したがって1961年10月に、米国通貨当局は非公式な取決めを締結することを提案した。その目的は国際的政治危機あるいは投機的な資金移動により金に対する需要が異常かつ集中的に高まる場合には、妥当な範囲内に金価格を維持するため、ロンドン金市場介入のための負担を分担しようとするものであった。この提案は受け入れられ、ベルギー、フランス、イタリア、オランダ、スイス、西ドイツおよび英国の中央銀行は必要がある場合には、金市場安定のためニューヨーク連銀と金の共同売却団(sales consortium)のもとで協力することに同意した。英蘭銀行はこのグループの取引代理人(operating agent)として行動し、同行は、欧州各中央銀行がその協定割当額に応じて拠出を行ない、かつ米国が、他の参加者の合計拠

出額に相当する額すなわち全体の50%を拠出して作られた金プールを引き出す権限を有する。本取決めは61年11月、1か月間にわたり試験的に発動されたが、その後しばらくは発動されなかった。売却された少量の金は市場情勢が変化した後ロンドン市場から買い戻され、62年2月末までに各国名義の拠出金に組入れられた。

1962年初めには金価格は下降傾向に転じ、市場に金の供給過剰が近く発生するのではないかとの見方が生まれ始めた。このような観点から米国は急拠、ロンドンにおける金の共同買入れに関する別の提案を中央銀行のバーゼル・グループに対し行なった。本提案は62年2月に実験的に採用され、同年4月に確定的なものとなった。もちろん金プールの参加者はロンドン金価格が米国の公定売却価格と同水準でない限りロンドン市場における当然の金の買い手ではないが、新たな取決めのもとではこれら参加者はロンドン金価格が米国公定売却価格より低下した時はいつでも共同買入れを行なうことに同意したのである。このようにしてグループ内の個々の参加国がロンドンで独自に行なってきた金の買入れは、英蘭銀行によるグループの共同勘定のための購入によってとって代わられ、英蘭銀行は、米国公定売却相場またはそれ以下で入手可能な金を購入し、購入された金は購入を希望する参加者の間で合意された基準に従い定期的に分配されることになった。

1962年の晩春までに金プールによる金の買入総額は約80百万ドルに達した。しかしこの購入された金が関係国に全然分配されないうちに5月におけるウォール・ストリートおよびその他株式市場の大暴落が起こり、一方カナダ・ドルからの投機的な資金流出が生じたため、金市場の気配は再び変化した。これら2大事件を映じて、金需要は再び台頭してきたため、7月中ごろまでには、金プールに累積された余剰の金はすべて市場安定のため使用された。

その後も金需要はますます増加を続けたため、7月末にかけて、金の共同売却団の出動が再開さ

れた。7月23日のケネディ大統領の「テルスター」によるドル切下げ否定の放送により、金の買入れ圧力は一時的に鎮静したが、9月のIMF年次総会までに金プールは市場に差引約50百万ドル相当額の金を放出した。IMF総会后、10月の第3週までは市場は小康状態を続けたが、その直後キューバ危機が発生し、ロンドン市場における金需要は記録的な水準に達したため、これに対処して金プールから多量の金売却が行なわれた。その結果、金価格は35.20ドル以上には上昇しなかった。その後、多額のソ連の金売却が行なわれ、またキューバ危機は短期間内に緩和したので、7月に共同売却団が出動を再開して以来、10月末までの間の金プールからの市場に対する金の純売却額は100百万ドル以下にとどまった。12月までに、これら売却分のすべては市場から買い戻されて参加各国名義の拠出金に組入れられ、共同売却団は再び静観状態にはいり、それ以来出動は行なわれていない。しかし、共同売却団は必要際にはいつでも発動できる体制にある。

1963年中を通じ、情勢はいっそう有利に展開した。工業用金の需要は増加を続け、また私的需要も一部では根強かったが、時にはかなりの額の市場放出もあり、とくにキューバ危機の際に投機的に買い占められた金の再放出が目立った。これに加えて市場における新産金の売却は着実な増加を示し、またソ連の金売却も小麦の購入資金獲得のため、通常より多額に上った。

共同操作の開始された1961年11月から62年末までの間では、市場支持のため参加中央銀行が分担拠出した金の総額と、その後生じた余剰金の各行に対する配分総額とはほぼ同額であった。しかし、63年中には金プール参加国は市場支援のため金の拠出を行なう必要はなく、一方600百万ドル以上の金が金プール参加の各中央銀行間に分配された。

以上に述べたように、金プールは原則的には二つの部分から成り立っている。第1は、共同売却団であり、これは常時活動しているわけではない

が市場安定のため必要と認められる場合には、いつでも発動される。第2は共同買入団(buying syndicate)である。これは参加中央銀行のロンドン市場における金買入れを個々に行なわず、そのグループを通じて共同して行なうためのものである。金プールは固定的かつ型にはまったものではない。これは実際的な必要に応じ創設され、市場の動向に応じ、かつ共通の関心を有する中央銀行グループ間に現存する協調精神に基づいて発展し、そして弾力的かつ非公式な方法により運営される。その真の目的は、すべての参加国にとって共通の目的である為替安定を阻害することにもなりかねない自由市場における金価格の不必要かつ攪乱的な変動を防止しようとするところにある。金プールはこの目的を達成するために多くの成果をあげてきた。実際的な見地からすれば、買入れおよび売却を行なうプールの運営によって、参加各中央銀行は差引きかなりの利益をうけた。すなわち、それぞれの外貨準備を大幅に増加させることとなったのである。もし、金プールが存在しなかったならば、中央銀行の金準備増加額がこれより少なかったかどうかということを証明することは不可能である。しかし、中央銀行が為替市場におけると同様金市場でも共動しつつあるとの認識が現存の国際金融機構における一般の信頼を維持する上に貢献してきたという事実は疑う余地がないのである。

(参考)

ロンドン金価格「建値」の推移1954～63年

(1ファイン・オンス当り1米ドル)

| 年 | 最 高 (A) | 最 低 (B) | A - B |
|--------|---------|---------|--------|
| 1954 年 | 35.1129 | 34.9606 | 0.1523 |
| 55 年 | 35.0673 | 34.9569 | 0.1104 |
| 56 年 | 35.0830 | 34.8726 | 0.2104 |
| 57 年 | 35.0317 | 34.8522 | 0.1795 |
| 58 年 | 35.1405 | 34.9835 | 0.1570 |
| 59 年 | 35.1451 | 35.0429 | 0.1022 |
| 60 年 | 37.9863 | 35.0629 | 2.9234 |
| 61 年 | 35.7788 | 35.0561 | 0.7227 |
| 62 年 | 35.1867 | 35.0670 | 0.1197 |
| 63 年 | 35.1204 | 35.0512 | 0.0692 |